



フルハーネス型墜落制止用器具（特別教育）のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の再拡大による感染防止対策に取り組まれるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、「労働安全衛生規則」の改正により、高所作業の墜落対策として使用する安全帯は墜落制止用器具と名称が変更され、平成31年2月1日以降は、高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところで、『フルハーネス型墜落制止用器具』を使用して行う作業について、その作業員に対して特別教育を実施することが事業者には義務付けられました。

この法改正により、高さ6.75mを超える箇所では『フルハーネス型』の使用が義務化され、さらに、「ガイドライン」により一般的な建設作業では高さ5m以上の箇所での使用が推奨されています。

この特別教育について『実技講習』も含めた少人数制の講習会を下記のとおり開催しますので、該当業務が生じた場合に備え、事前の業務従事者への教育を、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、本年度の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

記

- 1 日 程 令和5年1月24日（火）
- 2 時 間 午前9時00分開講 ～ 午後4時15分終了予定
★開講時刻の10分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 講習会場 株式会社中山製鋼所 西船町管理センター 3階講義室
★所在地 大阪市大正区船町2-1-77 電話 06-6555-3032（安全防災管理室）
★大正駅前大正橋バス停より大阪シティバス「西船町行」の終点「西船町バス停」下車。
★講習会場には、駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください。
- 4 講習科目 学科講習 1) 作業に関する知識
2) 労働災害の防止に関する知識
3) 関係法令
4) 墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）に関する知識
実技講習 5) 墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）の使用手法等
- 5 受講料 1名様（テキスト代含む）会員事業場 ¥9,790 非会員事業場 ¥10,890
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに西工業会へご連絡願います。ただし、申込締切日以後の交替や取消はできません。）
- 6 定 員 16名
- 7 申込締切日 令和5年1月16日（月） ★定員になり次第締め切ります。

- 8 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール (info@nis.or.jp) または FAX (06-6582-2645) で送付してください。
「受講票」は後日、労働基準協会より送付します。
- 9 受講料納入 **受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願い致します。**
・振込先 (阿波銀行/西大阪支店：普通預金 0251057
口座名：一般社団法人 西工業会)
・振込手数料は申込者の負担となります。
・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。
- 10 修了証交付 全科目修了者には、事業場あてに「特別教育修了の証」及び個人用の「修了証」を交付します。

以上